

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
日本工学院 北海道専門学校	昭和56年9月25日	加藤 和美	〒059-8601 北海道登別市札内町184-3 (電話) 0143-88-0888					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人片柳学園	昭和31年7月10日	千葉 茂	〒144-8650 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成17年3月3日 文部科学省告示第30号	—				
学科の目的	施術の枠組みと理論、技術を伝統医療の領域から習得し、医療人としての幅を広げ、患者の施術はもちろん、スポーツ領域やリハビリテーションなど、社会の多様化に対応できる能力を学ぶ。							
認定年月日	平成27年2月17日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	2040時間	99単位 1485時間	1単位 45時間	6単位 180時間	0単位 0時間	24単位 720時間 <small>単位時間</small>	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
90人	31人	0人	5人	9人	14人			
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験などによる(学則23条)				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月27日~8月19日 ■冬季:12月25日~1月18日 ■学年末:3月24日		卒業・進級 条件	進級 実施された授業時数の4/5以上出席 実技・実習教科の 単位を すべて修得 未取得2科目以内 卒業				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、教務からの本人や保護者への連絡・相談。学校カウンセラーによるカウンセリング。		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 接骨院・病院・福祉施設 ■就職指導内容 履歴書および面接指導 ■卒業生数 14 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 78.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・研究生: 1名 ・予備校: 1名 ・アルバイト: 1名 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)				
				資格・検定名		種	受験者数	合格者数
				柔道整復師		②	14人	11人
				JATI認定トレーニング指導者		③	4人	4人
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				
				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学 の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者33名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者31名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任を含めた学校内教員による面談とスクールカウンセラーによる面談		■中退率 6%					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○ 有・無 ①本校の学校法人グループ校の卒業生子女、兄弟姉妹、孫、又は在校生の兄弟姉妹の入学時に入学金300,000円を免除 ②書類審査、筆記試験、面接試験の結果を基に一年次前期授業料の一部200,000円を免除 ③在学中の成績優秀者に対し書類審査、面接試験の結果を基に3年次後期授業料445,000円と施設設備費180,000円を免除 ■専門実践教育訓練給付: ○ 給付対象・非給付対象 1名							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○ 有・無							
当該学科の ホームページ URL	http://www.nkhs.ac.jp							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・柔道整復科が採る就職先の期間について知見の深い正業、役員、職員を父兄、授業科目・授業内容・授業方法等、教育課程

に対する意見等を収集する。

・教育課程編成委員会が出された意見等を反映し、学生が実務に関する知識・技術を習得できる環境を構築するよう努

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学科において現在実施中の教育内容を基に次年度以降に実施するカリキュラムの予定を作成する。教務課指導により教育課程編成委員会(以下委員会)を招集し、現在または次年度以降に実施する教育内容が実践的であるか検討を行う。委員会において得られた結論は、各学科が教育内容へ適用する方法の検討を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
相澤 彰	日本工学院北海道専門学校 教務課長		
富永 史人	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
吉野 匠	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
橋井 健佑	日本工学院北海道専門学校 教育部 柔道整復科		
内藤 繁	社会福祉法人 登別社会福祉協議会 常務理事	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1)	①
木村 祥生	山本産業 きたえる一む伊達 機能訓練指導員	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催

(開催日時)

平成29年度 第1回 平成29年07月12日 18時00分～19時00分

平成29年度 第2回 平成29年10月23日 18時00分～18時45分

平成30年度 第1回 平成30年09月08日 開催予定

平成30年度 第2回 平成30年10月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護・福祉分野へ参加する上で必要となる知識、技術を理解し臨床演習・実習を通してより臨床的・実践的に介護・福祉について学

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

機能訓練専門デイサービス企業から連携企業を選択。連携企業からのアドバイスを受け、講義・実習を構築。柔道整復師が機能訓練指導員として介護、福祉の分野に参加する上で必要な知識、技術を得るための講義、実習を行うことを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業の機能訓練指導員に学校へ来ていただき、本校教員立会いの下、医療面接(利用者への接し方)、機能訓練方法(運動療法を主体)の内容で講義、実習を実施。授業終了後にレポートを作成し、連携企業の機能訓練指導員から評価をもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床演習・実習	機能訓練指導員としての知識、機能訓練につながる運動療法についての知識を学ぶ。	山本産業株式会社 きたえる一む

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員のスキル向上のため以下の研修を開催または、必要に応じて外部研修への参加を行う。 ・実践的かつ専門的な知識・技術・技能を習得するための研修 ・指導力の修得・向上のための研修	
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 平成29年5月開催/公益財団法人講道館 講道館形講習会 平成29年7月開催/公益社団法人日本柔道整復師会 北海道学術大会 ②指導力の修得・向上のための研修等 平成30年1月開催/北専各連教員研修会	
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 平成30年4月開催/柔道整復師認定実技審査制度説明会・勉強会 ②指導力の修得・向上のための研修等 平成30年7月開催/職業実践専門課程に係る研修会	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善につなげる ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼される学校作りをすすめる ・学校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているのか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズ等に沿った運営方針が策定されているか。
(2)学校運営	・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか。 ・人事、給与に関する規定等は整備されているか。 ・教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されている ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限 ・学校等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育 ・関連分野の企業・関係施設等との連携により、カリキュラムの作成・ ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシッ ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 ・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 ・資格試験取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位 ・人材育成目標の達成に向け授業を行う事ができる要件を備えた教員 ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得する資質向上のため ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得の向上が図られているか。 ・退学率の向上が図られているか。 ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5)学生支援	・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動への改善 ・進路就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生に生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生に対する支援体制はあるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が
(6)教育環境	・施設設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われ ・学生募集活動は、適性に行われているか。 ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝え ・学生納付金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定していると見えるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務に関して会計検査が適性に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備は出来ているか。
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生ボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託
(11)国際交流	・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか。 ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続きが取ら ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されて ・学習成果が国内外で評価される取り組みを行っているか。

①
②
③

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

地域の方々との交流について

- ① 留学生 市民と留学生との交流回数を増加し、国際交流を図る
- ② 各校種との情報共有 キャリア教育をテーマに小中高専連携を模索
- ③ 授業公開あるいは受講 市民の方々に本校の授業を公開し、あるいは参加していただき、市民に専門性の高い知識を供給し、市民活動に活かしていただく

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
野崎 均	登別市教育委員会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地方公務員
伊藤 義幸	オフィスマシン販売株式会社営業課長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生(校友会副会長)
川田 弘教	川田自動車工業株式会社代表取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
山田 正幸	登別市社会福祉協議会会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 武史	有限会社貴泉堂取締役	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
能登 貴伸	学生の保護者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: <http://www.nkhs.ac.jp/news/public/2018.html> 公開時期 平成30年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・委員会から求められた資料については、提示することが適当でないものを除き、積極的に提示するものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・建学の精神、教育方針、教育目的(学生便覧) ・所在地、連絡先(HP) ・学校の沿革、歴史(学生便覧)
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入方針(HP) ・収容定員(HP) ・科目配当表・科目編成・授業時数(HP) ・年間の授業計画(HP) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等(HP) ・資格取得、検定試験合格者等の実績(HP) ・卒業後の進路・進学者数・進学先、就職者数・主な就職先(HP)
(3)教職員	・教職員の組織(H28組織図)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況(HP) ・実習・実技等の取組状況(HP) ・就職支援等への取組状況(HP)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況(HP) ・課外活動・部活動(HP) ・カウンセリングルームなど(学生便覧)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱金額、納入時期等(HP) ・活用できる経済支援措置の内容等(HP)
(8)学校の財務	・日本工学院北海道専門学校財務情報(北海道校の財務情報) ・自己点検自己評価(自己評価(大項目 財務)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別 財務))
(9)学校評価	・自己点検自己評価(自己評価(大項目)) ・項目別の自己評価表(自己評価(項目別)) ・学校関係者評価の結果(学校関係者の結果) ・学校関係者評価の結果に対する改善方策(結果に対する方策)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	HP

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.nkhs.ac.jp>(ホームページ)

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員2年制学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報科学 1	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算についてや、インターネットを使った医療情報の収集などを学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			情報科学 2	情報処理リテラシー教育としてのワープロ、表計算についてや、インターネットを使った医療情報の収集などを学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
○			時事教養	政治・社会・文化・法律など、各領域の時事的問題を中心に学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
○			心理学	スポーツ心理学を「競技と健康」の2側面から捉え、必要とされる心理的スキルや心理的要因について理解を深める。	1・後	30	2	○			○			○	
○			保健体育	スポーツ各種目の特性に触れ、効果的な練習方法の学習などを理解し、協力・責任などの態度を育てるとともに、体育活動を実践する姿勢を養う。	1・前	30	2	○			○			○	
○			スポーツ概論	スポーツを通して健康を維持・増進させるのに必要な知識を養う。	1・後	30	2	○			○			○	
○			英会話	日常英会話、医療現場でのマナーを取上げ学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			解剖学 1	人体の仕組みと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因、またその治療に当てる人にはなくてはならない学問です。各器官を系統立てて学びます。筋骨格系解剖学では人体の骨格・筋・神経について学び、人体	1・前	45	3	○			○			○	
○			解剖学 2	人体の仕組みと成り立ちを学ぶ学問であり、疾病の原因、またその治療に当てる人にはなくてはならない学問です。各器官を系統立てて学びます。筋骨格系解剖学では人体の骨格・筋・神経について学び、人体	1・後	45	3	○			○			○	
○			生理学 1	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し、人体の基礎的生理学を学びます。正常な人体に見られる生命現象を基礎から学びます。	1・前	45	3	○			○			○	
○			生理学 2	人体の生命活動に必要な細胞等の役割を理解し、人体の基礎的生理学を学びます。正常な人体に見られる生命現象を基礎から学びます。	1・後	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			柔道 1	柔道を通じ礼法を学び、基礎体力を養います。	1・前	30	1			○	○		○		
○			柔道 2	柔道を通じ礼法を学び、基礎体力を養います。	1・後	30	1			○	○		○		
○			基礎柔道整復学 総論	柔道整復技術の基礎を学びます。	1・前	45	3	○			○		○		
○			基礎柔道整復学 1	外傷に関わる外力や損傷程度治癒過程を学び、また柔道整復治療の基礎を学びます。	1・前	45	3	○			○		○		
○			基礎柔道整復学 2	外傷に関わる外力や損傷程度治癒過程を学び、また柔道整復治療の基礎を学びます。	1・後	45	3	○			○		○		
○			柔道整復実技 1	包帯学や柔道整復治療に欠かせない材料の加工法や使用法の基礎を学びます。また、症例に合わせての治療法を学びます。	1・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 2	包帯学や柔道整復治療に欠かせない材料の加工法や使用法の基礎を学びます。また、症例に合わせての治療法を学びます。	1・後	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 3	包帯学や柔道整復治療に欠かせない材料の加工法や使用法の基礎を学びます。また、症例に合わせての治療法を学びます。	1・前	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技 4	包帯学や柔道整復治療に欠かせない材料の加工法や使用法の基礎を学びます。また、症例に合わせての治療法を学びます。	1・後	30	1			○	○		○		
	○		社会福祉 1	福祉理念、福祉行政について学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
	○		柔道 A	昇段試験に向けた強化練習を行います。	1・後	30	1			○	○		○		
○			運動学	基礎力学や身体の動き、歩行のメカニズムを学びます。	2・後	30	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			病理学概論	疾病の成り立ちを学び、また炎症や腫瘍の基礎知識を学びます。また、各疾病の特徴を学びます。	2・前	30	2	○			○			○		
○			一般臨床医学 1	診察の進め方や方法についての基礎知識や具体的方法を学びます。	2・前	30	2	○			○				○	
○			一般臨床医学 2	診察の進め方や方法についての基礎知識や具体的方法を学びます。	2・後	30	2	○			○				○	
○			外科学概論	外科的治療の基礎と具体的方法を学びます。	2・前	30	2	○			○				○	
○			整形外科	整形外科治療の基礎知識や代表的治療方法を学びます。	2・後	30	2	○			○				○	
○			公衆衛生学	健康に生活する上で必要な知識と情報を学びます。感染症予防や消毒法についても具体的に学びます。我々の生活環境について学びます	2・前	30	2	○			○			○		
○			柔道 3	柔道の試合が審判も含め円滑に行えるようにし、投げの形を具体的に学びます。	2・前	30	1				○	○		○		
○			柔道 4	柔道の試合が審判も含め円滑に行えるようにし、投げの形を具体的に学びます。	2・後	30	1				○	○		○		
○			臨床柔道整復学 1	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	2・前	60	4	○			○			○		
○			臨床柔道整復学 2	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	2・後	60	4	○			○			○		
○			柔道整復実技 5	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	60	2				○	○		○		
○			柔道整復実技 6	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	60	2				○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			柔道整復実技 7	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	2・前	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技 8	部位別に具体的な外傷の整復や固定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	2・後	30	1			○	○		○		
	○		社会福祉 2	社会人・医療人として広くボランティア活動を行う。	2・前	60	4	○			○		○		
	○		スポーツ障害概論	運動器のスポーツによる外傷や障害の概念を理解するとともに、それらの予防、正確な判断、そして復帰までを学習していく。	2・前	30	2	○			○		○		
	○		基礎救急法	医療人としての基礎的な心肺蘇生法などの一次救命処置を修得する。	2・後	30	2	○			○		○		
	○		医学演習 1	診察及び治療に関する医学的知識、検査等について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
	○		医学演習 3	診察及び治療に関する医学的知識、検査等について学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
	○		解剖整理演習 1	解剖学、生理学の知識をリンクし人体の働きを総合的に学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
	○		柔道 B	昇段試験に向けた強化練習を行います。	2・後	30	1			○	○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの意味やその具体的な方法を学びます。	3・前	30	2	○			○			○	
○			関係法規	柔道整復師や医療法、また関係法規について学びます。	3・前	15	1	○			○		○		
	○		柔道 5	柔道整復師としての柔道を仕上げます。	3・前	30	1			○	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		柔道 6	柔道整復師としての柔道を仕上げます。	3・後	30	1			○	○		○		
○			臨床柔道整復学 3	部位別に具体的な外傷の成り立ちや治療方法を学びます。	3・前	90	6	○			○		○		
○			柔整スポーツ医学	スポーツ外傷や障害の成り立ち・治療方法について学びます。	3・前	30	2	○			○		○		
○			柔道整復実技 9	部位別に具体的な外傷の整復や国定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	60	2			○	○		○		
○			柔道整復実技 10	部位別に具体的な外傷の整復や国定、治癒に至るまでの注意事項を学びます。	3・前	30	1			○	○		○		
○			臨床演習・実習	指導柔道整復師のもとで、診察、治療までの一連の流れを実習します。	3・前	45	1		○		○		○		○
○			社会福祉 3	社会人・医療人として広くボランティア活動を行う。	3・前	60	4	○			○		○		
○			海外研修	本学園と学術提携を結んでいる北京中医薬大学で研修を行います。	3・後	60	2			○		○	○		
○			医療現場研修 1	接骨院などで柔道整復師の仕事を体験学習します。	3・前	60	2			○		○	○		
○			医療現場研修 2	接骨院などで柔道整復師の仕事を体験学習します。	3・後	60	2			○		○	○		
○			解剖生理演習 2	解剖生理学を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・前	30	2	○			○		○		
○			解剖生理演習 3	解剖生理学を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・後	30	2	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		医学演習 2	基礎医学分野を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・前	30	2	○			○		○		
	○		医学演習 4	基礎医学分野を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・後	30	2	○			○		○		
	○		柔整医学演習 1	柔整専門分野を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・前	30	2	○			○		○		
	○		柔整医学演習 2	柔整専門分野を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・前	30	2	○			○		○		
	○		柔整医学演習 3	柔整専門分野を統括し理解を深め、試験対策をします。	3・後	30	2	○			○		○		
	○		柔道 C	昇段試験に向けた強化練習を行います。	3・後	30	1			○	○		○		
合計						65科目	2430単位時間(130単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
科目授業数の4/5以上出席したのに対し試験の上単位を与える(60/100点以上を合格)	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。